

# 近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成26年度第1回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成26年 7月23日（水） 10:00～12:00
2. 場 所 近畿地方整備局 第一別館 大会議室
3. 出席者
  - 委 員 小林 潔司 委員長  
江崎 保男 委員、寶 馨 委員、竹林 幹雄 委員、  
田中 等 委員、中村 智彦 委員、藤本 英子 委員、
  - 近畿地方整備局  
近畿地方整備局長、副局長、総務部長、企画部長、建政部長、  
河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長
  - （独）水資源機構  
ダム事業本部ダム事業部長

## 4. 議 事

### （1）開 会

### （2）事業評価監視委員会審議

- ・ 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用について

#### [再評価]

#### （道路事業）

一般国道158号大野油坂道路（大野東・和泉区間）

一般国道175号西脇北バイパス

#### （ダム事業）

天ヶ瀬ダム再開発事業

大戸川ダム建設事業

丹生ダム建設事業

川上ダム建設事業

## 5. 審議結果

### 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用について

平成26年度審議案件のうち費用対効果分析を省略する案件について了承する。

#### [再評価]

#### ・ 一般国道158号大野油坂道路（大野東・和泉区間）

審議の結果、「一般国道158号大野油坂道路（大野東・和泉区間）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 一般国道175号西脇北バイパス

審議の結果、「一般国道175号西脇北バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・天ヶ瀬ダム再開発事業

審議の結果、「天ヶ瀬ダム再開発事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・大戸川ダム建設事業

審議の結果、「大戸川ダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事段階)を継続する」ことでよいと判断される。

・丹生ダム建設事業

審議の結果、「丹生ダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事段階)を継続する」ことでよいと判断される。

・川上ダム建設事業

審議の結果、「川上ダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

なお、委員会における検討及び上記判断の理由は、以下のとおりである。

- ① 近畿地方整備局並びに（独）水資源機構は「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて「川上ダム建設事業の地方公共団体からなる検討の場」を設置して川上ダムの検証を進め、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は現行計画案（川上ダム案）であると評価した点について、当委員会としても妥当であると判断できる。
- ② 川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)作成にあたっては、パブリックコメントの実施や学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聴くなど、検証に係る検討の進め方、検討手順に不備が無いことを確認した。
- ③ 関係府県知事（三重県、奈良県、京都府、大阪府）への意見聴取において、「川上ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられるとした対応方針（原案）については異存ありません」と回答されている。
- ④ 事業の投資効果（費用対効果）においても、全体事業におけるB/Cは2.4、残事業のB/Cは5.9であり、事業の投資効果が確認できた。

以上、総合的に判断した結果、事業評価監視委員会としては、川上ダム建設事業について対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

以 上